

(別紙2)

利用料一覧表

令和6年8月1日現在

(単位 円)

階層	対象収入(前年の収入)	事務費	生活費	利用料
1	1, 500, 000以下	10,000	57,104	67,104
2	1, 500, 001~1, 600, 000	13,000	57,104	70,104
3	1, 600, 001~1, 700, 000	16,000	57,104	73,104
4	1, 700, 001~1, 800, 000	19,000	57,104	76,104
5	1, 800, 001~1, 900, 000	22,000	57,104	79,104
6	1, 900, 001~2, 000, 000	25,000	57,104	82,104
7	2, 000, 001~2, 100, 000	30,000	57,104	87,104
8	2, 100, 001~2, 200, 000	35,000	57,104	92,104
9	2, 200, 001~2, 300, 000	40,000	57,104	97,104
10	2, 300, 001~2, 400, 000	45,000	57,104	102,104
11	2, 400, 001~2, 500, 000	50,000	57,104	107,104
12	2, 500, 001~2, 600, 000	57,000	57,104	114,104
13	2, 600, 001~2, 700, 000	64,000	57,104	121,104
14	2, 700, 001~2, 800, 000	71,000	57,104	128,104
15	2, 800, 001~2, 900, 000	78,000	57,104	135,104
16	2, 900, 001~3, 000, 000	80,000	57,104	137,104
17	3, 000, 001~3, 100, 000	80,000	57,104	137,104
18	3, 100, 001~3, 200, 000	80,000	57,104	137,104
19	3, 200, 001~3, 300, 000	80,000	57,104	137,104
20	3, 300, 001~3, 400, 000	80,000	57,104	137,104
21	3, 400, 001以上	80,000	57,104	137,104

注記1 対象収入は、1月から12月までの本人のすべての収入の合算金額から、必要経費を差し引いた金額となります。

- ・収入に含まれるもの…年金・恩給・給与・動産不動産収入等
- ・必要経費に含まれるもの…健康保険料・介護保険料・医療費等

但し、ご夫婦の場合は、お二人の収入を合算し、必要経費を差し引いた額の2分の1を、それぞれの対象収入とします。そして、その額が150万円以下の場合に限り、一人当たりの事務費は7,000円です。

注記2 16階層以上の事務費については、年度途中において厚生労働省通知により、金額に変更があった場合、遡って徴収させていただくことがあります。

注記3 その他の費用

- ① 自室で使用された電気料金…使用された分だけ、ご負担いただきます。
- ② 自室で使用された電話料金…使用された分だけ、ご負担いただきます。
但し、基本料金と内線利用は無料です。
- ③ 11月～3月は冬期加算として、月額2,150円を生活費に加算します。